

産業
情報

いわて

Vol.

108

2011.MAR
平成23年3月10日

月刊



岩手は食材の宝庫！
新鮮な美味しさを届けます！

特集

② 岩手の底デカラ 支援企業紹介

株式会社アリメント

お知らせ

- ④ いわて人財アカデミーのご案内
- ⑤ 第10回いわて希望ファンド
第7回いわて農商工連携ファンド
- ⑥ 農商工連携及び地域資源活用による事業化セミナー
第1回北東北ものづくり医療機器産業交流会
- ⑦ 北東北3県域アパレル企業
ビジネスマッチングフォーラム
- ⑧ 賛助会員告知コーナー



株式会社アリメントの自社開発商品「南部からあげ」の移動販売カー、南部からあげカー。盛岡近郊を中心に、イベントなどの際に出店している

岩手の底チカラ

支援企業紹介

岩手県紫波郡矢巾町

株式会社アリメント

Power of business human in Iwate

美味しく安全な食品を届けたい！
シンプルで熱い思いが生む、経営アイデア

矢巾町で食肉卸業を営む、株式会社アリメント。地元産の美味しくて安全な素材を、地元の消費者に手頃な価格で届けたい。そんな熱い思いから生まれた、商品アイデアや自社商品を提供するレストラン、移動店舗などさまざまな事業展開を紹介します。

サラリーマンに人気の食肉卸業者が運営するレストラン

矢巾町の流通センター南端にある、緑の看板が目印の「ヴィラ工房」。昼どきともなれば、サラリーマンが列をなす人気の飲食店だ。ランチタイムの競争が激しい県内屈指のビジネスエリアで、店内がごったがえすほどの人気の理由は、ボリュームたっぷりの食事に加え「ごはん、みそ汁お替わり自由」というサービスの他にもある。「食肉の卸屋が運営するレストラン」と聞けば納得のいく、手頃な価格と味の良さが人気の秘密だ。

このヴィラ工房を運営するのは、敷地内に隣接する食肉卸業者の株式会社アリメント。2006年の創業以来、盛岡市近郊のホテルや焼肉チェーンなどの飲食店を中心に、食肉の卸販売を行っている。

自社ブランド商品や地元ブランドを幅広い営業展開に生かす取り組み

株式会社アリメントでは卸業のほか、自社

ブランドの加工食品の開発・販売や、移動販売カーによるイベントなどへの出店も行っている。なかでも「ごくホル」や「南部からあげ」は、すでに同社の看板商品として人気となっている。「ごくホル」は岩手県産豚を原料に、陸前高田の醸造元「八木澤商店」の味噌や醤油を使って味付けをした、まさに「岩手生まれ岩手育ち」の味付けホルモン。「南部からあげ」も同様に、岩手県南部地方産鶏肉と地元の調味料を使用している。独自ブランド展開のための商標登録も忘れていない。

「美味しいものを食べてほしい」という中田社長の創業当初からの一貫した思いが、移動販売に発展。揚げたて、焼きたてを提供できる移動販売車「南部からあげカー」「ごくホルカー」は、IBCまつりなどのイベントや、ホームセンターでの販売で活躍している。ほかにも「いわて短角牛」「前沢牛」などを使用したハンバーグやローストビーフなどの加工品も開発。卸業ならではの仕入れを生かし、高品質ながらも低価格での提供を実現

今月の表紙

株式会社アリメントに隣接する、販売店舗とレストラン併設の「ヴィラ工房」店内で、スタッフおすすめの自社商品を手に取ってもらい撮影を行った。グルージャ盛岡の GK 加藤太輝選手（写真右）も店舗スタッフとして勤務するなど、地域と一体となった運営を行っている。

している。「バランス良く仕入れ、無駄になる部分を出さないことでこの価格を実現しています、卸業だからできることだと思いますよ」と中田社長。「岩手産」という付加価値も、単に原料にこだわるだけでは価格面で折り合わなくなるのだという。大量に仕入れる卸業の特性と、無駄を最小限に省く工夫が、手にとってもらえる商品価値を生み出している。

「食を通じて、夢と感動を提供」 という経営理念で食の楽しさを広める

創業から4年あまりで様々な事業展開をみせる株式会社アリメント。中田社長が独立を決意した背景には、人との出会いがあったという。「同じ考えの仲間が集まって、自分の思いに賛同してくれる人がいたことで、自分が立ち上がらないと、と思いましたね」と、控えめながらも強い意志がにじんだ表情で語る。

2009年に本社を移転する際に、いわて産業振興センターにも足を運んだ。中小企業経営革新承認企業の取得や、いわて希望ファンドの利用などを行ってきた。「事業計画を練ることは、どうやって美味しいものを提供しようかと考えること。楽しかったですよ」と中田社長は笑う。

消費者の立場で商品開発や事業展開を行うことが、「目標」ではなく「基本」として中



株式会社アリメント

【代表取締役】 中田和幸

【所在地】 岩手県紫波郡矢巾町大字
広宮沢第3地割77番3

【電話】 019-697-7581

【FAX】 019-697-7582

代表取締役社長 中田 和幸

1971年岩手県二戸市生まれ。岩手県立福岡工業高等学校卒業後、東日本フード株式会社に入社。2006年に株式会社アリメントを創業、地元産の食肉を中心に卸業を営む。09年に本社移転にともない「ヴィラ工房」をオープン。レストラン経営、食品販売も手がけている。

田社長の根底に流れている。安心・安全な食品を求める消費者の立場から、選ばれる商品を作り続けるために HACCP にも対応。「アリメント」とはイタリア語で「食」、ポルトガル語では「栄養」という意味を持っている。食肉を通じて「食べること」に関して真っ直ぐ、シンプルに向き合う姿勢が表された社名だ。今年の2月には、「ヴィラ工房」から個人宅への配達業務もスタートさせた。美味しいものを、手頃な価格で、求める人のもとに届ける事業。中田社長によれば、ヴィラ工房は県内全市町村に展開する計画だという。「それぞれの市町村の素材を使った商品が、その市町村で食べられるようにしたい」、そんな願いが実現する日も遠くなさそうだ。

< P.3写真 >

1	4	5
2	3	6

1. 食肉加工工場の内部。看板商品である「いわて短角牛」や「前沢牛」のハンバーグの製造の様子

2. 看板商品「ごくホル」は、様々な部位や味付けのホルモン。やわらかい食感で人気

3. 「ヴィラ工房」では量どきに合わせ、弁当や総菜の製造販売も行なっている

4. 「ヴィラ工房」で人気のとんかつ定食は、ボリュームたっぷりで850円

5. 本社と同じ敷地内にある「ヴィラ工房」。岩手県内全市町村への出店をめざしている

6. 営業スタッフによる打ち合わせの様子。新たな商品もここから生み出されていく



いわてものづくりアカデミーのご案内

～商工共通コースを新設～

いわて産業振興センターでは県内中小企業の人材を育成するため、企業の管理者・後継者・製造現場スタッフ等を対象に、意識改革や経営手法に関するセミナーを開催します。

今年度は、商工共通コースとして「中堅管理者・後継者養成講座」「インターネット通販講座」を新設しました。

新設
コース

中堅管理者・後継者養成講座

企業の繁栄・存続には、将来トップを支える中堅管理者と後継者の養成が不可欠です。

管理者・後継者に要求されるテーマを「計数の理解」「経営理念・戦略」「リーダーシップ」に絞って指導します。

テーマ 中堅管理者の立場と役割、計数の基礎
経営理念、経営戦略
リーダーシップ、部下指導

講師 (株)エム・イー・エル 石黒仁司他
日程 6月14・15日、7月20・21日、8月24・25日
会場 八幡平市・「安比グランドアネックス」他
受講料 50,000円

新設
コース

インターネット通販講座

売上の増進を図るために、今やインターネットを利用した通販は欠かせないアイテムとなりました。

「楽天」等、ショッピングモールを利用したネット販売について紹介・指導します。

テーマ “楽天”の通販システム
“まがりや.net”のテクニック
ベアレン醸造所の通販戦略

講師 (株)楽天 柘植正基 他
日程 9月2日
会場 盛岡市・「岩手県工業技術センター」
受講料 10,000円

5S実践基礎講座

現場改善に本格的に取り組む企業、改善活動のレベルアップを目指す企業を基本から指導します。

改善実施プランの作成指導により「わかる」から「できる」へのレベルアップを支援します。

テーマ 5S改善と目で見える管理の進め方
5S改善プランの作成
現場での改善指導

講師 (財)日本生産性本部 高田晴弘他
日程 5月～10月
会場 盛岡市・「岩手県先端科学技術研究センター」他
受講料 30,000円

品質管理中級セミナー

刻々と変化する生産手法に対応し、管理手法・検査手法もレベルアップが迫られています。

最新の品質管理の進め方から、確実な品質保証ができるレベルの手法を伝授します。

テーマ 最新の品質管理、TQMの進め方
トラブル解決と標準化
各種管理手法と検査手法、品質保証

講師 玉川大学 大藤正
日程 8月29、30日
会場 八幡平市・「いこいの村岩手」
受講料 20,000円

品質管理基礎講座

品質管理の入門コースです。

管理前にすべきこと、2Sの推進、トラブルの解決法(特性要因図の活用)、工場に必要なデータの取り方について指導します。

テーマ 挨拶、管理前のかんり
整理整頓、人間関係
品質管理とは、データの取り方

講師 日本工場経営者協会 内山昭夫
日程 5月18、19日
会場 北上市・「北上オフィスプラザ」
受講料 20,000円

工程改善基礎講座

ムダ排除・コストダウンのための入門コース。

ムダ・ムラ・ムリを排除した効率的生産が求められる中、工程改善のポイントを伝授し、改善取組へのきっかけづくりを行います。

テーマ 改善の上手な進め方
モデル作業改善演習
改善継続のポイント

講師 (株)アドバンス経営 中田耕治
日程 6月1、2日
会場 北上市・「北上オフィスプラザ」
受講料 20,000円

ISO9001内部監査員養成講座

品質管理・保証の国際規格ISO9001の取得・維持は、経営戦略上の重要事項です。

内部監査員を目指す人のために、システムの解説から内部監査の実習で指導します。

テーマ システム概要、要求事項
内部監査実習、是正処置
監査報告書作成

講師 (株)高野テクノサービス 高野清治
日程 10月4、5、6日
会場 八幡平市・「八幡平ハイツ」
受講料 30,000円

原価低減導入セミナー

生産性や原価に疎い生産現場スタッフに原価計算の手法を指導します。

原価の理解は原価低減取組みへの第一歩です。

テーマ 決算書の見方
電卓を使った原価計算
製造原価低減着眼点 他

講師 西野税理士事務所 西野光則
日程 7月12、13日
会場 盛岡市・「岩手県先端科学技術研究センター」
受講料 20,000円

お問い合わせ: 人材・技術開発支援グループ 人材育成担当 TEL 019-631-3824 FAX 019-631-3830

第10回

いわて希望ファンド

第7回

いわて農商工連携ファンド

公募中です
3/28(月)までいわて希望ファンド
地域活性化支援事業

県内中小企業等の革新的・個性的な取り組みにより地域経済の活性化を図るため、創業、経営革新、中心市街地活性化に向けた取組みなどについて助成金交付による総合的な支援を行います。

事業
メニュー

起業・新事業活動支援事業

創業・起業や経営の革新に資する
中小企業等の以下の取り組みを支援

市場調査・動向調査、新商品・新技術・新役務の開発又は事業化、販路開拓、人材養成等

対象者	・ 創業する者 ・ 中小企業者（法人または個人事業者） ・ 特定非営利活動法人、農事組合法人等（地域資源活用枠のみ）
(1) 地域資源活用枠	(2) 起業・経営革新枠
「地域資源」（農林水産物、鉱工業品またはその生産技術、文化財等の観光資源など）を活用する事業	創業者（創業・起業から3年以内）が取り組む事業または経営革新計画の承認を受けた事業
助成率	1/2以内
※沿岸及び県北広域振興局管内の者が同地域で取組む事業は2/3以内	助成率
助成限度額	200万円
助成期間	1年間 ※継続3年以内（毎年審査）
	1/2以内
	助成限度額
	500万円
	助成期間
	1年間 ※継続3年以内（毎年審査）

事業
メニュー

中心市街地活性化支援事業

中心市街地や商店街の活性化に向けての革新的な以下の取り組みを支援

市場調査・動向調査、新商品・新役務の開発または企業化、販売促進・販売力強化、業種構成再編・遊休資産活用等

対象者	・ 中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項各号に掲げる者 ・ 小売・サービス業を営む県内に住所のある中小企業者（法人または個人事業者） ・ 商工会、商工会議所、商店街振興組合、事業協同組合 ・ 知事が適当と認める特定非営利活動法人
助成率	9/10以内
※店舗賃借料については、「店舗賃借料/月×月数（助成対象期間×1/3）の算式によって算出された額の9/10以内」	
助成限度額	200万円
助成期間	1年間 ※継続3年以内（毎年審査）

事業
メニュー

支援機関による支援事業

中小企業者が実施する起業・経営革新等を支援する事業を行う支援機関の取り組み支援

いわて農商工連携ファンド
地域活性化支援事業

本県の地域経済の重要な担い手である農林水産業と中小企業者との連携（農商工連携）を強化し、相乗効果を発揮していくことで地域経済の活性化を図るため、中小企業者と農林漁業者の連携体が行う創業や新たな事業展開等への支援を行います。

事業
メニュー

起業・新事業活動支援事業

創業者または経営の革新を行う中小企業者と農林漁業者の連携体を支援します。

市場調査・動向調査、新商品・新技術・新役務の開発または事業化、販路開拓、人材養成等

対象者	・ 県内の中小企業者と農林漁業者の連携体 ⇒ 農林漁業者とは、農業、林業、漁業を行うもの及びこれらの組織する団体（農協、森林組合、漁協、連合会等可） ・ 中小企業者以外で、県内の特定非営利活動法人等と農林漁業者の連携体 注）申請は、中小企業者と農林漁業者の連名で行い、どちらか一方を代表者と定め、センターとの連絡・助成金の受領等を行う
助成率	1/2以内
※沿岸及び県北広域振興局管内は2/3以内	
助成限度額	500万円
助成期間	1年間 ※継続3年以内（毎年審査）

農商工連携の基本的要件

- 1 有機的連携** 中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用すること
 ー「有機的連携」とは、通常の事業範囲を超えて両者が連携することを指します。
 ー「経営資源を有効に活用」とは、両者の有する設備、技術、個人の有する知識及び技能その他ビジネスノウハウ、知的財産等が、本事業を実施するために具体的かつ有効に用いられていることを指します。
- 2 新商品の開発等** 事業により、新商品若しくは新役務の開発、生産又は需要の開拓が実現すること
 ー「新商品若しくは新役務（サービス）」とは、事業実施主体にとって、これまでに開発、生産したことのない新たな商品又は役務であることが必要です。

中小企業者（調味料メーカー）

大豆・小麦アレルギーが発生しない新たなエゴマ利用調味料の試作や岩手県産の食材と組み合わせたレシピ開発等を進め、販路開拓を図る。

農林漁業者（農業者）

エゴマは、上記のとおり健康食品として注目を集めている。農業や化学肥料を使わない生産を進め、研修会や産地の情報発信を行う。

農商工連携の事例
～エゴマ調味料の事例～

連携

それぞれが工夫を凝らした取組み！

新商品開発！

事業
メニュー

支援機関による支援事業

農商工連携による起業・新事業活動等を支援する事業を行う支援機関の取り組みを支援

お問い合わせ先

（財）いわて産業振興センター 人材・技術開発支援グループ
● いわて希望ファンド担当／菊池 修二 ● いわて農商工連携ファンド担当／畑中 宗紀

TEL.019-631-3825 FAX.019-631-3830
E-mail:joho@joho-iwate.or.jp

「農商工連携及び 地域資源活用による 事業化セミナー」を開催しました

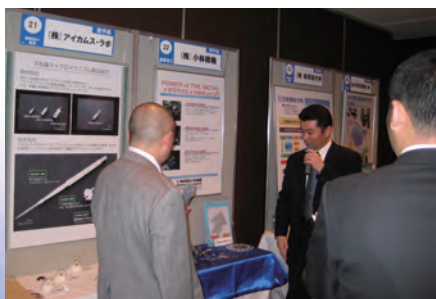


岩手県内では、中小企業者と農林漁業者との有機的な連携による「農商工連携」、地域の産業資源を活かした商品開発等の「地域資源活用」への企業経営による取組みが積極的に事業展開されております。「農商工連携」と「地域資源活用」による前向きな取組み事例を情報共有するとともに、地域の強みを活かした商品開発やマーケティングについて、実践的な研修を目的として、2月16日(水)にホテルルイズ(盛岡市)にて、「農商工連携及び地域資源活用による事業化セミナー」を開催しました。

高千穂大学理事・大学院教授で(株)マーケティング総合研究所代表取締役の新津重幸氏に「商品開発に向けての実践的マーケ

ティングと販路展開」という演題にて、実践的・実務的ご講演をいただきました。また、「農商工連携」及び「地域資源活用」事例を4事業者((株)浅沼醤油店、きのこのSATO販売(株)、浄法寺漆産業、(株)浦嶋商店)の方にご発表いただき、引き続き、パネルディスカッションにもご参加いただきました。セミナーご出席の皆さんからは具体的でわかりやすく、実践的な講演・発表だったとの声を多くいただきました。

来年度につきましても、より実践的で実務に繋がるセミナーを開催予定です。



第1回 北東北ものづくり 医療機器産業交流会の開催

いわて医療機器事業化研究会をはじめとする、北東北3県の医療機器ネットワーク等が主催し、2月25日(金)、盛岡市内のホテルで開催いたしました。本交流会は、医療機器産業分野・健康福祉分野における事業化を目指す北東北3県の企業広域の企業間連携を促進させ、新規事業の足がかりとすることを目的として開催しました。

本交流会では北東北3県の企業が自社の技術を表示によってアピールしました。また、交流会では、岩手医大外科学講座の新田浩幸講師ら3人の臨床医師による特別講演を開催し、医療機器開発や「医工連携」などについて講話されました。

北東北3県の30社が出展し、約100名が来場されました。今後、県境を越えて互いに補完、連携することで、素晴らしい技術を持つ企業の開発力のさらなる高まりが期待されました。



青森・秋田・岩手 開催報告

北東北3県域アパレル企業 ビジネスマッチングフォーラム

2月16日(水) 13:30~19:15 ★主催:岩手県北広域振興局、(財)いわて産業振興センター

首都圏のアパレルメーカーと、岩手「二戸・久慈」、青森「三戸・八戸」、秋田「大館・鹿角」地域等の3県のアパレル企業を対象とした「北東北3県域アパレル企業ビジネスマッチングフォーラム」を、二戸パークホテル(二戸市)にて開催しました。

これまで、当センターは、二戸・久慈など県北地域産業振興の観点から、平成20年度から隣接する八戸地域等との交流を促進する取り組みを実施してきましたが、第5回目に当たる今年度は、「岩手県県北広域振興局」とともに、「青森県、秋田県、(財)21あおり産業総合支援センター、(財)あきた企業活性化センター、関係市」等との共催にて、受発注取引につながる面談のほか、同業他社との交流・連携、協業などビジネスマッチングの機会を創出して、企業間の交流を促進し技術力や競争力を高め、ひいては地域経済の活性化を図ることを目的に企画し、当日は、首都圏(21社32名)、青森県(9社10名)、秋田県(5社8名)、岩手県(19社20名)

と行政等関係者10機関30名の合計100名が集結、大盛況となりました。

フォーラムは、午後1時30分にスタート。はじめに、岩手県・東大野県北広域振興局長、当センター長葭専務理事の挨拶のあと、全参加企業によるプレゼンテーションを行い、自社の概要、生産・製造品目の説明のほか、自社固有の技術力などのアピールが行われました。

続いて、事前希望によるビジネスマッチング(個別面談)を各社6回(15分/回)行い、商談・情報交換が行われました。

最後に、交流懇親会を行い、名刺交換を行いながら交流を深めました。約6時間におよぶ当フォーラムは、夜7時過ぎにお開きとなりました。

今回参加いただいた企業・関係者は、県境を越えた活動はあっても、一堂に会することはなかなかないことです。今回のフォーラムは、それが実現した場となったばかりでなく、これから始まるであろう、コラボレーションのきっかけとしても大いに役立ったようです。

下請法を学ぼう!

第6回: 最終回



下請代金支払遅延等防止法(下請法)は、下請取引の公正化、下請事業者の利益の保護等を図ることを目的とした法律です。本欄では、下請法について、数回に分けて解説してきました。「下請法を学ぼう!」最終回は、「下請代金の減額の禁止」についてです。

下請代金の減額の禁止(下請法第4条第1項第3号)

親事業者が、発注時に定めた下請代金(発注書面、契約書、単価表等に記載された金額)を、「下請事業者の責めに帰すべき理由」がないのに、発注後に減じて支払うと、「下請代金の減額」として下請法違反となります。

「**下請事業者に責任がある**」として、**下請代金の額を減じることができるのは、次の場合に限られています。**

- ①下請事業者の給付の内容に瑕疵(不良品の納入、納期遅れ等)があるとして、受領拒否又は返品した場合に、その給付に係る下請代金の額を減じるとき。
- ②下請事業者の給付の内容に瑕疵があるとして、受領拒否又は返品できるのに、親事業者が自ら手直しをした場合に、手直しの費用分を減じるとき。
- ③瑕疵の存在又は納期遅れ等により商品の価値が低下したことが明らかの場合に、客観的に相当と認められる額を減じるとき。

減額に該当する行為には次のようなものがあります。

【新単価の遡及適用による減額】

●親事業者は、単価引下げの合意が得られた下請事業者に対し、単価引下げの合意日前に発注したものについても新単価をさかのぼって適用し、下請代金から従来の単価と新単価との差額に相当する金額を差し引くことにより下請代金の額を減じていた。

【下請代金から一定の金額を差し引いて支払うことによる減額】

●親事業者は、「歩引き」と称し、下請代金から一定率を乗じて得た金額を差し引いて支払うことにより下請代金の額を減じていた。

【金利引きによる減額】

●親事業者は、下請代金の額が一定金額以上の場合、原則として手形払にしているが、現金での支払を希望する下請事業者に対し、自社の短期調達金利相当額を超える額を「割引手数料」として下請代金から差し引いて支払うことにより下請代金の額を減じていた。

【1円以上の単位の切捨てによる減額】

●親事業者は、支払時に100円未満の端数を切り捨てることにより下請代金の額を減じていた。

【原材料価格の下落を理由とした減額】

●親事業者は、発注後、下請事業者の仕様する原材料の市場価格が下落したことから、下落分を値引きするよう要請し、一定額を下請代金から差し引いて支払うことにより下請代金の額を減じていた。

下請法では、値引き、協賛金、歩引き等、名目、方法、金額の多少を問わず、また、下請事業者との間で合意があったとしても、その内容が下請事業者の責任のない理由により下請代金から減じるものであれば減額として問題となりますので、親事業者は、下請法に違反することのないよう、下請代金の支払については十分留意してください。

「下請法を学ぼう!」と題して、これまで、6回に渡り、下請法の適用範囲、親事業者の義務、違反行為について解説してきましたが、更に詳しく知りたい方、疑問がある方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

また、公正取引委員会のホームページでは、下請法を分かりやすく解説した動画を配信しているほか、下請法を解説したパンフレットも多数ありますので、社内研修などにお役立てください。

詳細はこちら→ <http://www.jftc.go.jp/sitauke/index.html>

お問い合わせは

公正取引委員会事務局東北事務所 下請課
仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎
TEL 022-225-8420(直) FAX 022-261-3548

岩手県盛岡市

株式会社邑計画事務所

岩手に根ざし、
よりよいまち・むらを育てています

当社は昭和46年創業、今年で40周年を迎えました。

現在まで一貫して「まちづくり」「むらづくり」に携わっています。手がける分野は幅広く、地域振興、産業活性化、観光・ツーリズム、公共施設、教育、リサイクル…岩



手県、北東北をはじめ、各地のさまざまな「課題」に取り組んでいます。

また、「盛岡芸妓」「いわて民俗観光プロジェクト」などに取り組んでいます。今後も、まち・むらのあるべき姿を追求し続けてまいります。



会社情報

代表者名	寺井良夫	従業員数	7名
事業内容	地域、都市、観光、産業振興、公共施設、社会等の計画	住 所	〒020-0877 岩手県盛岡市下ノ橋町7-36
		T E L	019-653-1058
設 立	昭和46年7月	F A X	019-653-1056
資本金	1,000万円	U R L	http://www.u-keikaku.com/

岩手県盛岡市

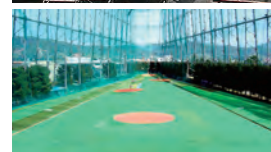
株式会社小山田工業所

豊かな明日へ、よりヒューマンなかけ橋

当社は鋼製橋梁・建築鉄骨・鋼製タンクを主製品とする鋼構造物の設計・製作・施工を中心とする事業を展開し続け、創業60年以上の歴史を刻んでまいりました。

創業時からの事業であるスチール事業（橋梁・タンク・各種機器製造）のほか、橋梁工事、プラント工事等各種建設工事、スポーツ事業（オヤマダジャンボゴルフ）を展開しています。

より高度な技術への挑戦と感動を提供する商品の創出で、顧客・地域社会との共生をめざします。



会社情報

代表者名	小山田周右	従業員数	66名
事業内容	建設用金属製品製造、鋼構造物全般の施工、機械器具製造・設置他	住 所	〒020-0015 盛岡市本町通3丁目18番8号
		T E L	019-652-5111
設 立	昭和23年10月	F A X	019-652-5117
資本金	9,814万円	U R L	http://www.k-oyamada.net/

岩手県盛岡市

株式会社IBC ソフトアルファ

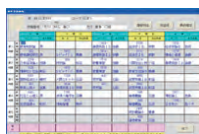
システム開発・人材派遣で
ビジネススタイルを提案します

当社は、岩手県内の民間放送としてもっとも古い歴史を持つ株式会社IBC岩手放送と、専門学校等多角的に学校経営を行っている学校法人龍澤学園との共同出資によって平成3年創業いたしました。

基幹業務システム開発、情報機器販売のほか、セキュリティシステム、業務用パッケージ（小売業向け、大学向け、婚礼・宴会用システム他）も展開しています。

また、人材派遣においては、SE・プログラマーのほか、オペレータ、財務、秘書まで質の高い人材をそろえています。

システム開発と人材派遣は、信頼と実績のある当社におまかせください。



会社情報

代表者名	越田敬純	従業員数	40名
事業内容	ソフトウェア開発、人材派遣コンサルティング	住 所	〒020-0883 盛岡市志家町6-1 IBC放送会館
設 立	平成3年7月	資本金	5,000万円
		T E L	019-653-0118
東京事務所	〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町14-10 アソリティ小伝馬町Liens11階	F A X	019-653-6694
	TEL 03-5614-1330 FAX03-5614-1331	U R L	http://www.ibcsoft.ne.jp

岩手県盛岡市

株式会社事務機商事

50年余の確かな実績…
オフィスワークは当社へ！

当社は、オフィスワークにおける様々なOA機器のご提供とサポート業務を通して、皆様の日々の業務が一層効率化よく低コストで行なえるよう、提案していきたいと思っております。

OA機器の販売業務では、MFP（複合機）、デジタルプリンタ、FAX、サーバ・PCなどを販売・メンテナンスを行なっております。

また、印刷会社様用印刷機材の販売・メンテナンスも行なっております。

創立から50年余…今後もよりよいオフィスづくりに貢献していきます。



会社情報

代表者名	山崎清基	従業員数	22名
事業内容	OA機器（プリンタ、サーバ等）販売・保守、オフィス用品販売	住 所	〒020-0885 盛岡市紺屋町4番30号
		T E L	019-651-7000
創 業	昭和32年10月	F A X	019-651-7555
資本金	4,000万円	U R L	http://www.jimukishoji.co.jp